# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number:

2000-225084

(43)Date of publication of application: 15.08.2000

(51)Int.Cl.

A47L 13/16 A47L 25/00

(21)Application number: 11-029910

(71)Applicant: LION CORP

(22)Date of filing:

08.02.1999 (72)Inventor:

**OTAGURO TAKAHIRO** 

SUZUKI NORIKO SAKAI HIDEO

KASHIWADA TOSHINOBU

## (54) CLEANER

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To easily remove hair

entering a carpet.

SOLUTION: A roller is rotatably supported by a support, and a cylindrical scratching-off member is detachably installed on the roller. The scratching-off member is constituted by sticking a scratching-off sheet 10 to an outer peripheral surface of a cylindrical core material. In the scratching-off sheet 10, a large number of elastically deformable microscopic hook-shaped projection parts 12, 12... are arranged on an outer peripheral surface of a sheet-like base part 11 by leaving a microscopic space between mutual ones. In the hook-shaped projection parts 12, a height is set to 0.05 to 3 mm, the number is set to 10 to 150 pieces per 1 cm2, and a bending elastic modulus is set to 9,800 to 245,000 N/cm2. An adhesive layer 13 may be arranged on the scratching-off sheet 10 besides the hook-shaped projection parts 12, 12.... When rolling the scratching-off sheet member 10 installed on the roller to a carpet, hair entering the carpet is scratched off by the hook-shaped projection members 12, 12..., and fine refuse is adsorbed to the adhesive layer 13.



## LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

(19)日本国特許庁(JP)

# (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出車公園番号 特開2000 — 225084 (P2000 — 225084A)

(43)公開日 平成12年8月15日(2000.8.15)

(51) Int CL'

数別記号

FI A47L 1 ティフ・ト・(参考)

A47L 13/16

25/00

A.47L 13/16 25/00 Z 3B074

A

## 審査請求 未請求 請求項の数3 OL (全 6 頁)

(21) 出願番号

(22) 出頭日

**特顯平11-29910** 

平成11年2月8日(1999.2.8)

(71) 出頭人 000006769

ライオン株式会社

7-14 2WWW

東京都屬田区本所1丁目3番7号

(72)発明者 大田県 隆浩

東京都區田区本所1丁目3番7号 ライオ

ン株式会社内

(72)発明者 鈴木 柚子

東京都區田区本所1丁目3番7号 ライオ

ン株式会社内

(74)代理人 100101144

弁理士 神田 正義 (外1名)

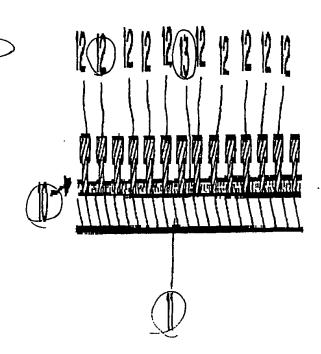
最終質に続く

### (54) 【発明の名称】 クリーナー

(57) 【要約】

[課題] (カーペットの中に入り込んだ毛燮等を容易に 除去する。

【解決手段】 ローラーを支持体により回転自在に支持し、円筒形の接取部材をローラーに着限可能に装着する。 極取部材は、円筒形の芯材の外周表面に、接取シート10を張り付けた構成になっている。 観取シート10は、シート状の基部12の外周表面に、降性変形可能な多数の微小なの状突起部12、12…が、相互間に微小関隔を関けて設けられている。 動状突起部12は、高さを0.05~3mm、数を1cm²あたり10~150個、曲げ弾性率を9,800~245,000N/cm²とする。 極取シート10に、 鉤状突起部12、12…に加えて、 記者層13を設けてもよい。ローラーに装着された援取部材(10)を、カーペットに対して転勤させると、カーペットの中に入り込んだ毛髪等が鉤状突起部材12、12…により掻き取られ、細かいゴミ等は粘着層13に吸者される。



20

1

#### 【特許請求の範囲】

【請求項1】 クリーニング対象物に対して相対的に移動する極級部材が備えられ、前記極政部材の外表面には、呼性変形可能な多数の鉤状突起部が、前記クリーニング対象物のゴミ、汚れ等を掻き取るように、相互に間隔を開けて設けられたことを特徴とするクリーナー。

【請求項2】 前記的状突起部の高さは、0.05~3 mmである請求項1に記載のクリーナー。

【請求項3】 前記援取部材の外表面には、粘着層が、 前記クリーニング対象物のゴミ、汚れ等を吸着するよう に設けられた請求項1又は2に記載のクリーナー。

#### 【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、カーペット等のクリーニング対象物からゴミ、 朽れ等を除去するクリーナーに関する。

[0002]

【従来の技術】一般に、住屋内のカーペット等のゴミは、電気掃除機(其空掃除機)で吸引することによって除去されている。また、電気掃除機で吸引して除去することが困難なカーペットに絡み付いた毛髪、獣毛等は、粘着剤付ローラーにより吸着している。

[0003]

【発明が解決しようとする議題】 電気掃除機は、ゴミと共に吸引した空気を排出する際に、ダニ、ダニの養、块、カビ等のアレルゲンを同時に強き散らし、換気をしなければ、アトビーなどの皮膚炎を引き起こす恐れがある。また、粘着利付ローラーは、カーペットの表面に絡み付いた毛銭等は、ある程皮除虫することができるが、カーペットの中に入り込んだ毛健等は、十分に除虫することができない。

【0004】本発明は、このような問題に選み、カーペットの中に入り込んだ毛髪等を容易に除去することができるクリーナーを提供することを目的とする。

[0005]

【課題を解決するための事段】 請求項1に記載の是明に おいては、クリーニング対象物に対して相対的に移動す る極取部材が備えられ、極取部材の外表面には、弾性変 形可能な多数の鉤状突起部が、クリーニング対象物のゴ ミ、汚れ学を掻き取るように、相互に間隔を開けて設け られている。

【0006】頭求項1に記載の発明によれば、特に、カーペット(クリーニング対象物)の中に入り込んだ毛型、鉄毛等を、鉤状突起部により揺き取るようにして容易に除去することができる。また、調理レンジ、換気頭、バスタブ、トイレ等(クリーニング対象物)に付着した汚れを研磨剤を使用せずに鉤状突起部により掻き取って除去することもでき、また、靴に付着した汚れを鉤状突起部により掻き取って除去し、皮膚の角質を鉤状突起部により掻き取って除去し、皮膚の角質を鉤状突起部により掻き取って除去し、皮膚の角質を鉤状突起部により掻き取って除去することもでき、穏々のクリ

ーナーとして適用することができる。また、クリーニン グ対象物又は接取部材が乾いた状態でも濡れた状態でも 使用することができる。

【0007】 また、請求項2に記載の発明においては、 鉤状突起野の高さは、0.05~3 mmである。請求項 2に記載の発明によれば、クリーニング対象物に傷を付けることなく、クリーニング対象物のゴミ、汚れ等を鉤 状突起部により揺き取ることができる。なお、鉤状突起・ 部の放は、1 c m² あたり10~150個であることが 好ましく、鉤状突起部の曲げ弾性単は、9.800~2 45,000N/c m²であることが好きしい。

【0008】また、請求項3に記載の発明においては、 扱政部材の外表面には、結構層が、クリーニング対象物 のゴミ、汚れ等を吸着するように致けられている。請求 項3に記載の発明によれば、約状突起部だけでは掻き取 れないベン屑、換等の細かいゴミを吸着することができると共に、鉤状突起部により掻き取ったゴミ等の落下を 防止することができる。

【0009】なお、掻取部材は、クリーニング対象物に対して転動するように筒状に形成してもよく、これにより、カーペットに絡み付いた毛製等を容易に除去することができる。また、掻取部材が考脱可能に設着されるローラーと、ローラーを回転自在に支持する支持体とを備えてもよく、これにより、カーペット等に対して掻取部材を容易に転動させることができると共に、掻取部材の洗浄、交換等を容易に行うことができる。

[0010]

【発明の実施の形態】以下、図1~7を参照して本発明の実施の形態を説明する。図1は、本発明の実施の形態 に係るクリーナー(カーペット用クリーナー)の平面図 (a)及び側面図(b)である。図2は、図1中の極取シートの第1例を示す拡大断面図、図3は、第2例を示す拡大断面図である。図4は、図2中の向状突起部の変形例を示す拡大断面図である。図5、6は、図3中の向状突起部の変形例を示す拡大断面図である。図5、6は、図3中の向状突起部の変形例を示す拡大断面図、拡大対視図である。図7(a)、(b)は、図1中の極取シートに極取領域と吸着領域とを設けた場合を示す展開図である。

【0011】図1に示すように、本発明の次度の形態に係るクリーナー(カーペット用クリーナー)は、金属製の支持体1を偏えており、支持体1は、細長い路U字形の把手部1aと、把手部1aに対して略無直な直線状のローラー支持部1cと、両者を運動した路L字形の遮詰部1b等からなる曲曲神状に形成されている。そして、把手部1aには、使用者が平で握るブラスチック型のグリップ3が固者されている。そして、ローラー支持部1cには、プラスチック製の軸受部材5が、回転可能に且つ係止レバー部5aを連結部1bに係合させる形で固定可能に表替されており、軸受部材5の外周には、プラスチック型の円筒形ドラム状のローラー7が回転自在に装着されている。

【0012】そして、ローラー7の外間には、肉弾円筒 状の極政部材 9 (カートリッジ) が滑脱可能に嵌合され ている。 掻取部材 9 は、紙製の肉薄円筒状の芯材の外周 面に、可換性を省する掻取シート10を扱り付けた構造 になっている。図2、3に示すように、伝承シート10 は、肉薄板状(シート状)の基御11を備えており、基 部11の外周表面には、弾性変形可能な多数の微小な鉤 状突起部12、12…が、相互関に微小間隔を開けて設 けられている。 極取シート10の基部11は、プラスチ ックフィルム、不穏布、総布等により形成されている。 基献11の厚みは、0.05~5mmが好ましい。な お、巫部11の成形と鉤状突起部12、12…の成形と を同時に行う場合は、基部11と鉤状突起部12、12 …とは向一材料(高分子材料)から形成されるが、基部 11と鉤状突起部12、12…とが異なる材料でもよ ۱ ۱ L

3

【0.013】 鉤状突起部12の形状は、特に制限はなく、図2、図4に示すように、先端部をU字形、L字形等に屈曲させたものや、図3、図5に示すように、投元部(基部11側)に対して先端部(頭部)の接幅を大きく形成したもの等にすることができ、鉤状突起部12の頭部(先端部)は、半球形、球形、円盤形、円盤を形、円柱形、笠状、螺体状、角柱形等の種々の形状にすることができる。また、鉤状突起部12は、図6(a)に示すように、一定方向に伸延(連続)した長尺状に形成してもよく、また、図6(b)に示すように、長尺状のものに伸延方向に対して過度な多数の切込(スリット)を入れたものとしてもよい。

【0014】 皮た、鉤状突起部12の高さ(基部11の表面からの突出量) は、鉤状突起部12の材質、弾性率や基部11の原みにもよるが、0.05~3mmが好ましく、0.1~1mmがより好ましい。また、鉤状突起部12の数(密度) は、1cm²あたり10~150個が好ましく、1cm²あたり30~120個がより好ましい。また、鉤状突起部12の材料の曲げ弾性率は、9,800~245,000N/cm²が好ましく、49,000~198,000N/cm²がより好ましい。

【0015】 弾性変形する鉤状突起部12の材質としては、ポリアミド(6ーナイロン、6.6ーナイロン 等)、ポリプロピレン、ポリエチレン、アイオノマー、ポリアセタール、ポリエステル(ポリエチレンテレフタレート、ポリエチレンナフタレート等)、ポリフェニレンスルフィド、ポリエーテルケトン、ポリエーテルエステル、ポリエーテルサルフォン、ポリアリレート等が挙げられ、特に、6ーナイロン、6,6ーナイロン、ポリプロピレン、ポリエチレン、エラストマー、ゴム、シリコンゴムが好ましい。

【0016】また、松取シート10の革部11の外周表

面には、鉤状突起部12、12…に加えて、粘着層13 を設けてもよい(設けなくてもよい)。なお、この粘着 層13の材質としては、健薬の粘着剤付ローテーと同様 のものを使用できる。播取シート10に粘着層13を設 ける場合には、図7に示すように、鉤状突起部12、1 2…からなる帯状の極取領域Aと粘着層13からなる帯 状の吸着領域Bとを交互に配置することができ、帯状の 磁取領域A、吸着領域Bは、図7(a)に示すように、 ローラー7の転動方向に対して斜めに配置してもよく、 図7(b)に示すように、ローラーの転動方向に対して 平行又は悪面に配置してもよい。また、摂取シート10 の全体(摄取領域A及び吸着領域B)に対する吸着領域 Bの面積比率は、10~90%が好ましく、30~70 %がより好ましい。

【0017】このように構成されるクリーナーは、使用者が、手でグリップ3を持って、支持体1をカーペットに沿って移動させるようにして、ローラー7に装着された揺取部材9(経取シート10)をカーペットに対して転動させると、カーペットに絡み付いた毛髪等が鉤状突起即12、12…により掻き取られ、カーペットの表面だけでなくカーペットの中に入り込んだ毛髪等が鉤状突ることができる。なお、侵取部材9(援取シート10)に付着した毛髪等は別の粘着アープ等で吸着し又は水等で洗浄することによって除去することができ、扱取部材9(援取シート10)は何度でも再使用することができる。また、援取シート10に粘着層13が設けられている場合には、粘着層13によりパン屑や細かい埃等も吸着することができる。

【0018】 なお、上述の実施の形態においては、カーペットに絡み付いた毛髪等を除去するカーペット用クリーナーに適用した場合ついて述べたが、本発明は、カーペット以外にも種々のクリーナーとして適用することができる。例えば、本発明は、家具、調理レンジ、換気 原、ベスタブ、トイレ等に付着した汚れを研婚剤を使用せずに扱き取って除去する可能用品又はたわし、衣服に付着した条屑、毛玉等を除去する衣服用ブラシ又は毛玉 取り、靴に付着した汚れを揺き取って除去する角質ケア用品やット、皮膚の角質を掻き取って除去する角質ケア用品や 身体用品などに適用することができる。また、本発明は、クリーニング対象物又は撥取部材が乾いた状 版でも濡れた状態でも使用することができる。

### [0019]

30

【実施例】去1に示すように、掻取部材の掻取シートの仕様が異なる実施例1~3について、従来の粘着剤付ローラーからなる比較例1と共に、毛髪の除去率、耐水性、シート独居、細かい埃の除去性の試験を行った。なお、図8は、実施例1、3の径取シートの拡大斜視図であり、図9は、実施例2の掻取シートの拡大斜視図である。

【0020】毛型の除去率の対象においては、数50cm×横50cmのカーペットに長さ7cmの人の毛数を0.5g付着させた後、各次塩例の極取シートからなる部材を設着したローテー又は比较例1のローテーをカーペット上で起動させて、毛武をカーペットから除没した。また、耐水性の試験においては、接取シートを水中に10分間侵済した後、振取シートの剪断速度をテンシロンを用いて測定した。接取シートとしては、続25mm×模25mmの大きさの試験片を用いた。また、シー

ト独皮の試験においては、鍵25mm×横25mmの大きさの試験片からなる預取シートについて、テンシロンを用いて剪断独皮を評価した。細かい埃等の除去性の試験においては、パン屑、砂、埃の除去性について評価した。各実施例は、比較例1よりも高い性能を発揮し、特に毛髮の除去率では極めて高い性能を発揮した。

[0021] 【数1】

	括取シート仕様	毛炭の 除去学 *I	耐水性 #2	シート 強皮 43	細かい境 の除去性 料
突旋例1	プロビレンフィルム (住文3M競) 鉤状突起部数: 144個/cm <sup>2</sup> 鉤状尖起節高さ: 0.65mm	94%	0	0	-
实施例2	ナイロン数布 (クラレ製) 多状突起郵故: 144個/cm <sup>2</sup> 角状突起部高さ: 0,75mm	85%	0	0	-
突施例3	プロピレンフィルム (住文名M美) 険状突起部数: 144個/cm³ 例状突起部高き: 0,65mm 茎部の一部が粘着層	96%	0	0	0
比較例1	従来の 粘着剤付ローラー	35%	× 水分か あると 粘着効 果仮下	Δ	0

\*1 毛委の除会率 = 除去できた毛委の重量 付着させた毛委の重量(0.5g) ×100 %

\*2 \*3 評価基準 〇:2 [kg/25×25mm]以上 Δ:1~2 (kg/25×25mm] ×:1 [kg/25×25mm]以下

#4 評価基準 ○: ほとんど除去できた △: 少し除去できた

×:除去できなかった

### [0022]

٠.

【発明の効果】以上のように、請求項1に記載の発明によれば、特に、カーペット(クリーニング対象物)の中に入り込んだ毛髮、飲毛等を、鉤状突起部により掻き取るようにして容易に除去することができる。また、調理レンジ、換気扇、バスタブ、トイレ等(クリーニング対象物)に付着した行れを研密剤を使用せずに釣状突起部により掻き取って除去することをでき、また、衣服、配に付着した汚れを鉤状突起部により掻き取って除去し、皮膚の角質を鉤状突起部により掻き取って除去し、皮膚の角質を鉤状突起部により掻き取って除去し、

る。また、クリーニング対象物又は接取部材が乾いた状態でも簡れた状態でも使用することができる。

【0023】また、請求項2に記載の幾明によれば、クリーニング対象物に傷を付けることなく、クリーニング対象物のゴミ、汚れ等を鉤状突起部により掻き取ることができる。

【0024】また、請求項3に記載の発明によれば、鉤 状突起部だけでは除去できないパン屑、焼等の細かいゴ ミを吸着することができると共に、鉤状突起部により掻 き取ったゴミ等の落下を防止することができる。

【図面の簡単な説明】

8

【図1】本発明の実施の形盤に係るクリーナー(カーペット用クリーナー)の平面図(a)及び側面図(b)である。

【図2】図1中の掻取シートの第1例を示す拡大断面図である。

・【図3】図1中の極取シートの第2例を示す拡大断面図である。

【図4】図2中の鉤状突起部の変形例を示す拡大断面図である。

【図5】図3中の鉤状突起部の変形例を<del>ポー拡大</del>断面図である。

【図6】図3中の鉤状突起部の変形例を示す拡大斜視図である。

【図7】図1中の接取シートに播取領域と吸着領域とを 数けた場合を示す展開図である。

【図8】 表1中の実施例1、3の極取シートの拡大斜視 図である。 【図9】 表 1 中の実施例2の極取シートの拡大斜視図である。

【符号の説明】

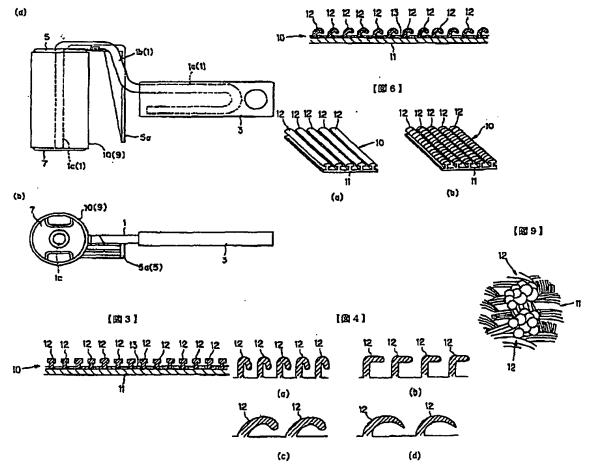
- 1 支持体
- la 把手部
- 16 連結部
- 1 c ローラー文持部
- 3 グリップ
- 5 軸受部材
- 7 ----
- 9 掻取部材

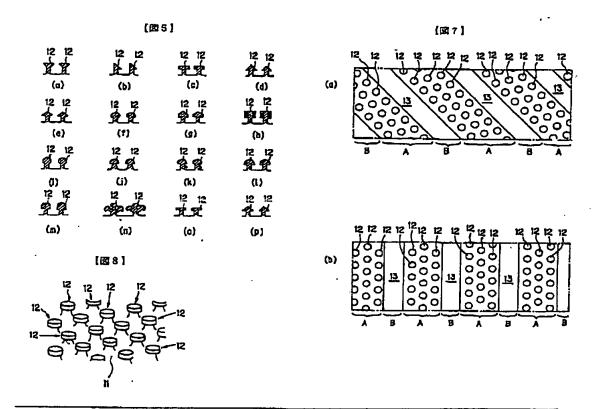
摂取シート

[图2]

- 11 萘部
- 12 的状突起部
- 13 粘着層
- A 極取領域
- B 吸着領域

【図1】





フロントページの絞き

(72)発明者 ॉ四井 秀雄 東京都曼田区本所1丁目3番7号 ライオ ン株式会社内 (72)発明者 柏田 利信 東京都最田区本所1丁目3番7号 ライオン株式会社内 アターム(参考) 38074 AA00 A805